

株式投資型クラウドファンディング業務にかかる審査項目

株式会社ユニコーン

当社は、株式投資型クラウドファンディング業務により取り扱う株式及びその発行会社について、社内規程に従って、以下の項目に関し、厳正に審査を行います。

- ① 発行会社及びその行う事業の実在性
- ② 発行会社の財務状況
- ③ 発行会社の事業計画の妥当性
- ④ 発行会社の法令遵守状況を含めた社会性
- ⑤ 反社会的勢力への該当性、反社会的勢力との関係の有無及び反社会的勢力との関係排除への仕組みとその運用状況
- ⑥ 当社と発行会社との利害関係の状況
- ⑦ 当該株式に投資するに当たってのリスク
- ⑧ 調達する資金の使途
- ⑨ 目標募集額及び上限募集額（会社法第199条第1項第2号により発行会社が発行決議によって定める募集株式の払込金額の総額をいう。）が発行会社の事業計画に照らして適当なものであること。
- ⑩ その他、当社が必要と判断した項目

なお、以下の点に留意下さい。

- ・株式投資型クラウドファンディングの発行会社が特に創業間もないスタートアップ企業等である場合には、事業計画の不確実性が極めて高いこと
- ・審査が発行会社の事業計画の将来に亘る合理性を保証するものではないこと

以 上